

# 1. 評価結果概要表

作成日

平成20年4月17日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070801750		
法人名	介護サービス九州株式会社		
事業所名	つくしんぼのグループホーム		
所在地	福岡市東区箱崎ふ頭3-6-26 〒812-0051 (電話) 092-643-5566		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年4月9日	評定確定日	平成20年5月9日

## 【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成16年12月15日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	11人 常勤	11人 非常勤	0人 常勤換算 6人

### (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り 4階建ての～ 2・3・4階部分		
------	---------------------------	--	--

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有( )円	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(300,000円) 無	有の場合償還の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり 1,500円程度			

### (4) 利用者の概要(3月1日現在)

登録人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	6名	要介護2	4名		
要介護3	5名	要介護4	2名		
要介護5	1名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 81.5歳	最低	59歳	最高	92歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	福岡輝栄会病院 ・ かわさき内科循環器科クリニック ・ 医療法人五洋会前田歯科		
---------	---	--	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームつくしんぼは副都心部に位置する4階建てビルのホームである。母体法人は多くの介護サービス事業所を開設し、各事業所の職員が感じ、考えてきた地域高齢者への「思い」をもって平成16年12月に開設した。利用者は団地やマンション等の暮らしを経た方々が多く、ホームの中はさながら集合アパートといった具合で個々の利用者が日々を楽しみながら、それぞれ節度をもっての共同生活を楽しんでいる。職員は利用者の個性や自由を尊重し、干渉することなく関心を向け、過不足なく愛情を持ち、きめ細かに配慮しながらも、さりげない支援を行なっている。また、利用者と家族との関係を支援する方法として遠方の家族に向けては画像付メールを送信する等、機智に富んだ支援を行なっている。従来の家族の概念にとらわれず、人が集い住む「家」としての温かみやあり方を十分に感じさせられるホームである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の評価結果については法人及びホーム職員全体で話し合い、改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で開錠、脱衣所の部分改装、看取りや思いを汲み取るケアの実践、運営推進会議への取組み等の成果が見られる。
	<b>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</b> 今回、自己評価を実施するにあたり、職員に外部評価基準の内容を回覧して意見を聞く、管理者と計画作成担当者がまとめるなど、全職員が関わる取組みがある。この過程で、地域密着型サービスとしての理念の作成等の成果が見られる。
重点項目	<b>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)</b> 利用者代表、家族代表、民生委員、地区組長、事業者職員の出席のもと、2か月毎に運営推進会議を開催している。行政、地域包括支援センター等の参加には至っていない。内容としては事業所理念の説明やホームの概要、認知症高齢者を取り巻く環境等についての情報提供を行い、地域からは夏祭り等の情報交換を行なっている。
	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</b> 家族訪問時の声かけや面談等を通して家族の思いや意見を引き出すような対応がある。年に1度、敬老会のあとに家族会を開催し、事業所への意見等を提案する機会を設けている。出された意見や苦情、不満に関しては、適宜、職員会議または法人の会議等で周知検討、協議するなどの取組みがある。
重点項目	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> ホーム周辺の清掃や花の水やり、散歩や買い物に出かけた際の挨拶等、少しずつ自然な形で交流の機会が持てるように努めている。夏祭りや花火大会など地域行事への参加や、ホーム行事への招待等の活発な交流活動を今後の課題としている。

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	平成20年1月に、管理者と法人職員とで話し合 い、地域密着型サービスとなったことを受けての 理念の再検討を実施した。従来の企業理念、事 業所理念に地域密着を取り入れ、具体的で分か りやすい理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に職員全員で理念を唱和している。管 理者は唱和のみならず日常のケアに反映される ように指導し、理念の浸透に努めている。職員直 筆の理念がリビングの冷蔵庫にさりげなく貼っ てあり、共有と実践への姿勢がうかがえた。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	ホーム周辺の清掃や花の水やり、散歩や買 い物時の挨拶等、少しずつ自然な形で交流の機 会が持てるように努めている。地域行事への参 加やホームへの招待等の交流活動は今後の課 題である。		地域のリサイクル活動や行事など利用者が参 加できるような地域情報を集め、それらの参加 を通じて接点を持ち、更なる交流の機会確保へ の取組みを期待します。
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果については法人及びホーム職 員全体で話し合い、改善についての協議を行 い成果をあげている。今回の自己評価も、職員 に外部評価基準の内容を回覧して意見を聞きま とめるなど、全職員が関わる取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者による2ヶ月毎の開催がある。内容は事業所理念の説明やホームの概要、認知症高齢者を取り巻く環境等についての情報提供、地域からは夏祭りや花火大会等、地域行事の案内などの情報交換を行なっている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護計画書の内容や実際のケアについて、電話やメールによる問合わせや相談を行なっている。運営推進会議等への出席や事業所への来訪は実績がなく、今後の課題である。		現在取り組んでいる行政への相談等に加えて、ホームへの来訪や運営推進会議への参加を実現するためにも、積極的な行政への働きかけを期待します。
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人全体で日常生活自立支援事業(地域権利擁護事業)や成年後見人制度の研修会を開催し、勉強する機会を設けている。利用者や家族には、契約時に制度概要と利用手順等について説明を行なっている。この過程において実際の活用事例が見られた。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時に日々の状況や身体状況、金銭管理の状況などを伝えている。面会が困難な家族には画像付メールを送信し、利用者の日常の暮らしぶりや諸々の状況報告を行なっている。また定期的にホーム便りを送付し、ホーム行事の様子等を知らせている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面談等を通して思いや意見を直接汲み取れるように努めている。年に1度、敬老会のあとに家族会を開催し、事業所への意見等を提案する機会を設けている。出された意見や苦情、不満に関しては、適宜、職員会議または法人の会議等で周知検討、協議するなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職等で職員が入れ替わる際は充分に引き継ぎを行い、利用者の混乱のないように対応している。併設するデイサービス職員とは日頃から馴染みの関係がつけられるように工夫し、異動の際も利用者へのダメージを最小限に防ぐよう工夫している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して年齢や性別、資格や経験の有無などによる制限は行なわれていない。外部研修や資格取得への研修に対しては、勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制がある。また毎年、職員との面談を行い、職場での状況や他の職種への配置希望を聞く等の配慮を行なっている。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者や福祉にかかわる問題として、法人全体の研修会への参加などの取り組みがある。広義においての人権教育や啓発活動への取り組みは今後の課題である。		高齢者や福祉問題に加えて、広義として基本的な人権問題等についても理解を深めるため、行政主催の研修会への参加等、法人全体での啓発活動への取り組みを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の勉強会の他に、2ヶ月に1度、法人全体で講師を招聘しての研修会の開催など計画的、継続的に新しい知識や技術を習得させるための取り組みがある。外部研修の情報も職員に周知し、希望を募り参加の機会を確保する等の取り組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム職員とは、全体研修を通じて意見や情報の交換等の取り組みを実施している。管理者は他の事業所への見学や情報交換等を行なっているが、職員レベルでの交流や連携等は今後の課題である。		各現場職員の体験談や経験を通じて得た実感等が交わされる機会があれば、情報交換やモチベーションをあげるための大きなヒントになると思います。職員同士の交流の機会を確保し、新たな発見や気付きをもってサービスの質の向上へ取り組まれることを期待します。



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の利用者、家族の見学や関係機関からの情報収集でケアプラン原案と具体的な対応手順書を作成している。会議や朝礼で利用者の情報を職員全体で共有し、標準化した対応を行なうことで、無理なく慣れていただく様に支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理や昔の風習等、利用者から学ぼうとする取組みがある。また、利用者が職員へねぎらいの言葉かけたり、利用者同士も節度をもって互いを気遣う様子など、互いを尊重し支えあいながら日々を共に過ごしている人間関係が十分うかがえる。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に関係機関や本人・家族と面談を行い、詳細なアセスメントの概要をまとめ記録している。入居後は、各職員が「心の目」をもって接し、会話や様々な場面から「サイン」を見つけ、本人の思いを汲み取れるように努め、利用者本位のケアプランの作成に取り組んでいる。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居時に作成したケアプラン原案で一定期間の支援を行なった後にモニタリング・評価を実施している。その間、職員が汲み取った本人の希望や家族の意向等をまとめ、ケアカンファレンスを行ない、利用者本位の介護計画を作成する取組みがある。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要 な関係者と話し合い、現状に即した新 たな計画を作成している	毎月、利用者毎に心身状況等の情報票を 作成し、職員全員で周知や確認の会 議を実施している。定期的な見直し として3ヵ月毎のモニタリング・評 価を行いカンファレンスを開催し、 介護計画を作成している。状態が 変化した場合も同様の過程を経て 現状に即した介護計画を作成して いる。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている	家族の付き添いができない場合 や透析時の通院介助、医療連 携体制を取り入れ等、希望に 沿って柔軟に支援している。ま た、平成19年度より地域の認 知症高齢者にむけてデイサー ビスを開設するなどグループ ホームの多機能性を強化した 取り組みが行われている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切 にし、納得が得られたかか りつけ医と事業所の関係を 築きながら、適切な医療を 受けられるように支援して いる	利用者・家族の希望する医療 機関の受診を支援し、ほとん どの利用者が入居前の主治 医を継続的に受診している。 原則的には家族が付き添い 受診するが、毎週の往診や 緊急時の往診を行う主治医 もあり、医療機関と連携し て支援できる体制にある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針 の共有 重度化した場合や終末期の あり方について、できるだけ 早い段階から本人や家族等 ならびにかかりつけ医等と 繰り返し話し合い、全員で 方針を共有している	契約時に重度化に関する指 針の説明と家族の意向を聞 いている。日々のかかわり の中から本人の意向を聞き 、状態の変化に応じて主治 医や家族と協議し、職員全 体で情報や対応手順の周知 と共有が図られている。こ の過程を経て昨年度1名の 利用者の看取りを支援した。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	全体研修や朝礼時での指導のほかに、その都 度の注意や検討を行なっている。言葉遣いや表 現のしかたなど、具体的に事例を検討しながら、 個人の尊厳やプライバシーに対して意識を持ってケ アにあたるように指導している。個人情報に関す る記録等は、適切に管理されている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールは あるが、その時その時の本人の気持ちを尊重 し、利用者のペースにあわせて対応している。ま た、利用者からの求めが生じた場合は、すみや かに対応できるように職員間で相互に業務交換 できる体制をとる等努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事の支度等において、自然に役割分担が決 まっており、利用者間でも個々の役割りを尊重し ながら準備や後片付けを行なっている。朝食と 日曜日は、利用者のリクエストに応じてメニュー を決め、買い物、調理等も含めて食事を楽しめる 工夫がある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	原則的には週2回、午後から夕方までの時間 帯での入浴を実施している。拒否が強い場合も タイミングを見ての声掛けや入浴日を変えるな ど、くつろいだ気分で1対1での職員との会話も楽 しみながら、入浴していただけるように支援して いる。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、食事の準備や後片付け、散歩、趣味活動等、利用者の気持ちに応じて支援している。気持ちを表出しにくい利用者についても日常の中の「サイン」を見逃さないように注意し、本人が好まれるような場面やレクリエーションを行い、日々を楽しく過ごせる様に工夫している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花見や行楽など毎月の行事外出の他にも、日々の散歩、買い物など、その都度の要望に応じて戸外へ出かけられるように支援している。ホームにはエレベーターが設置してあり、身体状況にかかわらず快適に外出できる機会を確保している。		
の					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日昼は常に開錠されている。前回の評価以降、施錠の弊害と安全性の確保について関係者で検討と協議を重ね、法人全体の意向として大きく改善された項目である。現在は1階で法人職員が見守りできる環境にあり、利用者の自由と安全のバランスを保ちながら支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと、建物全体で避難経路の確認や避難器具の点検等を実施している。この過程で防災カーテンの設置等の指導があり、現在準備に取りかかっている。避難訓練や災害時の地域との協力的体制づくり等は未実施である。		防災カーテンの設置や訓練の実施に加えて、緊急連絡網の作成など非常災害対策は事業所はもとより、家族や地域の理解と賛同あってこそ改善可能な項目です。運営推進会議等での提案等を通じて協力的体制づくりへの取り組みを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の配食サービスを利用しており、カロリーや栄養バランス等が管理された食事を提供している。また、糖尿病や嚥下状態に応じて個別に対応している。食事、水分共に摂取量を記録し、状況に応じてコントロールを促すなどの支援がある。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は段差もなく、安全に移動できるつ くりとなっている。リビングはほど良く採光され、外 出した際のスナップ写真や季節感を取り入れた 装りなどが施してある。また、ソファや椅子を 配置し、ゆっくりとくつろいで過ごせるように工夫 している。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	入居前に部屋を見学し、利用者、家族と相談 のうえ寝具や調度品、カーテンなど馴染みの物 を配置している。また、床には滑り止めマットを引 くなど安全性にも重視しながら、快適に過ごして いただくための工夫が見られた。		

 は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号